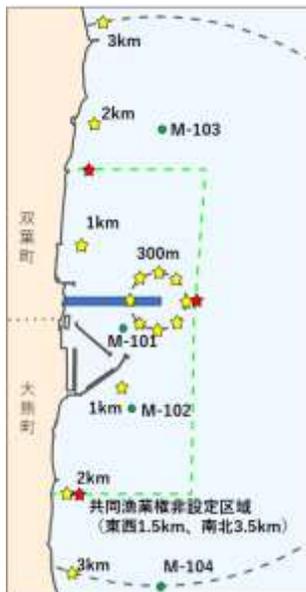
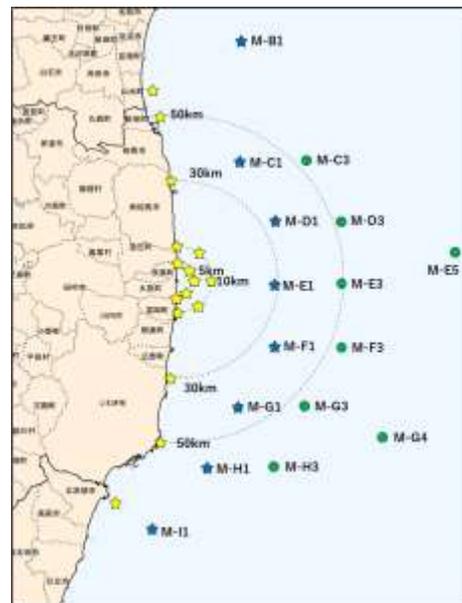


1. 原子力規制委員会によるモニタリングの実施

- 福島第一原子力発電所事故で環境中に放出された放射性物質をモニタリングするため、原子力災害対策本部の下にモニタリング調整会議を設置し、総合モニタリング計画を策定した。当該計画に基づき、関係省庁や地方公共団体、原子力事業者等が連携して放射線モニタリングを実施している。
- 2022年3月30日、モニタリング調整会議において総合モニタリング計画を改定し、ALPS処理水の処分に際しての風評影響の抑制のため、海域モニタリングを強化・拡充することとした。原子力規制委員会は、2022年4月より、これに基づく海域モニタリングを開始した。



【拡大図 (半径3km)】



【広域図】

< 凡例 >

- ★ : 海水中トリチウムの測点
- ★ : 主要7核種、その他関連核種、水生生物の測点
- ★ : 海水中トリチウムの測点
※セシウム、ストロンチウムの既存測点を活用
- : 海水中トリチウムの既存測点

※ 原子力規制委員会は
青の測点と緑の測点で実施

2. 原子力規制委員会によるモニタリングの結果（放出開始前）

- 原子力規制委員会は、2022年4月より、近傍海域（毎月）及び沖合海域（3月毎）の計20測点で試料採取し、海水中トリチウムのモニタリングを実施。結果を順次公表。
- これまでも、近傍海域及び沖合海域で海水モニタリングを実施してきたところ、今回のモニタリング結果について、過去の傾向と異なる特別な変化はなかった。

<近傍海域>

<沖合海域（30km～50km）>

<沖合海域（50km～）>

採取時期等		放射性物質濃度(Bq/L)	採取時期等		放射性物質濃度(Bq/L)	採取時期等		放射性物質濃度(Bq/L)
2022. 4	表層	0. 12～0. 15	2022. 5	表層	0. 042～0. 085	2022. 5	表層	0. 041～0. 078
2022. 5	表層	0. 076～0. 12		底層	0. 082～0. 10			

